

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 黒 武

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 丹 羽 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 田 中 明

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月25日開催の当社第96期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月25日に臨時報告書を提出致しましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

（訂正前）

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権の数（個）			賛成票の割合（％）	決議の結果
	賛成	反対	棄権		
第1号議案	370,773	11,291	0	97.04	可決
第2号議案					
嶋尾 正	357,632	23,415	1,022	93.60	可決
石黒 武	365,673	15,434	966	95.71	可決
西村 司	364,964	16,559	551	95.52	可決
清水哲也	371,024	10,499	551	97.11	可決
利光一浩	371,038	10,485	551	97.11	可決
山下敏明	371,044	10,479	551	97.11	可決
梶田聡仁	365,022	16,501	551	95.54	可決
相馬秀次	342,212	39,255	607	89.57	可決
種村 均	359,771	22,247	56	94.16	可決
神保睦子	359,222	22,849	0	94.02	可決
第3号議案	381,934	154	0	99.96	可決
第4号議案	328,369	53,725	0	85.94	可決

（注） 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第4号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成、第2号議案および第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権の数(個)			賛成票の割合 (%)	決議の結果
	賛成	反対	棄権		
第1号議案	370,837	11,293	0	97.04	可決
第2号議案					
嶋尾 正	357,696	23,417	1,022	93.60	可決
石黒 武	365,739	15,434	966	95.71	可決
西村 司	365,030	16,559	551	95.52	可決
清水哲也	371,090	10,499	551	97.11	可決
利光一浩	371,104	10,485	551	97.11	可決
山下敏明	371,110	10,479	551	97.11	可決
梶田聡仁	365,088	16,501	551	95.54	可決
相馬秀次	342,278	39,255	607	89.57	可決
種村 均	359,835	22,249	56	94.16	可決
神保睦子	359,288	22,849	0	94.02	可決
第3号議案	382,000	154	0	99.96	可決
第4号議案	328,433	53,727	0	85.94	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第4号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成、第2号議案および第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。